令和4年9月6日 第12428号

	0	0	0	0	の	0		0	0	0			li c	
	"	"	"	落 札	完了	開発		指定	指 定	指定			ji	司
				者等	1	許可		障害	居宅	指定障害児				Į
				$\mathcal{O}$		を		福祉	七サー	· 見	_			
				決定		受けた	公公	サー	ービス	所支	告	目	Į	Į.
						開			事業者	援重				•
						発行為に	告】	ビス事業者	者の	通所支援事業者	示】	次	1	具公
						に関		者の	指定	ロ の 指			_8	极
						する		指定	<i>,</i> <b>-</b>	定			¥	<b>设</b>
						工事		/_						7½
				ш						-44			1	<b>発</b> 行
	"	"	"	用度課		建築指		"	"	指導		担	ji	<b>岡</b> 山
				課		導				導監査室		当 課	إ	Ц 県
						課				主		( 室 )	<b>~</b>	3
													C	
														目
														次
														担
														担当課
														( 室

## 令和4年9月6日 岡山県公報 第12428号

令和四年九月六日り、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定によ◎岡山県告示第三百八十八号

0 名称及び所在地

岡山県知事

原 木

隆

太

所在地 多機能型事業所<sub>1</sub>

2

事業者の名称及び主たる事務所の所在地総社市門田一二〇九番地

a

令和四年九月一日指定年月日

三

放課後等デイサービス

総社市門田一二〇九番地主たる事務所の所在地一般社団法人KaiKa

2

兀 事業所番号

五. 児童発達支援、サービスの種類 三三五〇八〇〇二〇一

# 令和4年9月6日 岡山県公報 第12428号

とおり指定居宅サービス事業者を指定した。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)◎岡山県告示第三百八十九号 第四十一条第一項本文の規定により、 次の

とおり指定居宅サー

令和四年九月六日

 $\mathcal{O}$ 名称及び所在地

畄

山県知事

原 木

太

所在地ージ ビスリゾ 1 ア 口

2

事業者の名称及び主たる事務所の所在地岡山県津山市堺町二二番地

2 所在地有限会社グリー

岡山県津山市場 堺町二二番地

三三七〇三〇二五〇一介護保険事業所番号

兀

三

五.

#### 令和4年9月6日 岡山県公報 第12428号

二十三号)第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定し障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百の岡山県告示第三百九十号

事業所の名称及び所在地

岡山県知事

木

隆

太

ンベ

所在地

2

美作市中谷一一七四番地一

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

主たる事務所の所在地 株式会社作州営農

指定年月日 美作市中谷一一七四番地

 $\equiv$ 

三三一五〇〇一

八 九

サービスの種類

五.

兀

事業所番号

令和四年九月一日

重度訪問介護

## 令和4年9月6日 岡山県公報 第12428号

令和四年九月六日る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。〔四四五〕次の者に係る都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条の規定によ

伊 原 木

太

都窪郡早島町早島字山川下三五四五—二四

許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町早島四一六五―五エクリ ル C 一 〇 八

山本里衣子

許可年月日及び許可番号

三

令和四年七月六日岡山県指令建指第一三八号

年政令第三百七十二号) [四四六] 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七 に基づき、 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し

令和四年九 月六日

I 県 知 事 木

太

の名称及び数量

契約に関する事務を担当する課等の 型パーソナルコンピュー タ 名称及び所在地 (県民局及び地域事務所分) 二百四十一 式

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三

令和四年六月二十九日 落札者を決定した日

落札者の氏名及び住所

兀

リコー ジャパン株式会社 マーケティ ング本部岡山支社岡山第二営業部

岡山市北区下中野二三六番地の六

五.

落札金額

六 契約の相手方を決定した手続三〇、七九九、三一八円(うち消費税額及び地方消費税の額二、

七九九、

九三八円)

七

令和四年五月二十日

年政令第三百七十二号) [四四七] 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七 に基づき、 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し

令和四年九月六日

I 県 知 事 木

太

の名称及び数量

ト型パーソナルコンピュータ (本庁及び出先分) 三百四十六式

岡山県出納局用度課 契約に関する事務を担当する課等の 名称及び所在地

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三

落札者を決定した日

落札者の氏名及び住所 令和四年六月二十二日

兀

岡山市北区下中野七〇八番地一〇七号 Gateシステムズ株式会社

落札金額 八四五、 四四七円(うち消費税額及び地方消費税の額三、

八〇四、

一三一円)

五.

一般競争入札

六

契約の相手方を決定した手続

七

令和四年五月十三日

年政令第三百七十二号)に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定し〔四四八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七

令和四年九月六日

I 県 知 事 木

太

の名称及び数量

ト型パーソナルコンピュータ (教育庁) 四百六十式

岡山県出納局用度課 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山市北区内山下二丁目四番六号

落札者を決定した日

三 落札者の氏名及び住所令和四年七月二十九日

株式会社ラインズオカヤ

7

兀

備前市伊部

六

五.

一般競争入札

和四年七月十五日

七

落札金額 八七〇、七八〇円(うち消費税額及び地方消費税の額四、二六〇、 九八〇円)

契約の相手方を決定した手続

年政令第三百七十二号)に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定し〔四四九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七

令和四年九月六日

I 県 知 事 原 木

太

の名称及び数量

高温動的弹性率測定装置

岡山県出納局用度課 契約に関する事務を担当する課等の 名称及び 所在

落札者を決定した日 岡山市北区内山下二丁目四番六号

三

令和四年七月二十日

落札者の氏名及び住所

兀

岡山市南区泉田二丁目一番八号株式会社日進機械 岡山支店

一般競争入札

六

契約の相手方を決定した手続

四七〇、〇〇〇円(うち消費税額及び地方消費税の額二、七七〇、〇〇〇円)

五.

落札金額

七